



# 令和6年度ひきこもり家族交流会ご案内

今抱えているお気持ちを

一緒に語り合いませんか？

仙南保健福祉事務所では、ひきこもりに関する知識を学び、  
同じ悩みを持つご家族同士が安心して気持ちを語り合える『家族交流会』の場を設けています。

## ○内容

日程	時間	内容・講師
第1回 令和6年6月27日(木)	午後1時30分 から午後3時 まで	「家族の関わり方①」 一般社団法人 そわか 代表理事 齊藤健輔氏
第2回 令和6年8月22日(木)		「家族の関わり方②」 一般社団法人 そわか 代表理事 齊藤健輔氏
第3回 令和6年10月24日(木)		「家族の関わり方③」 一般社団法人 そわか 代表理事 齊藤健輔氏
第4回 令和6年12月19日(木)		「オンライン居場所支援について」 認定 NPO 法人 Switch 代表理事 小野彩香氏
第5回 令和7年2月27日(木)		「わたげの会の活動・支援」 NPO法人わたげの会 相談員 藤森邦枝氏

○場 所 宮城県大河原合同庁舎 201会議室（大河原町字南129-1）

○対 象 概ね15歳から40歳までのひきこもり状態の当事者について悩みをもつご家族  
\* 仙南管内にお住まいの方が対象です。

○参 加 費 無料

○申し込み 参加希望日の1週間前までにお電話でお申し込みください。  
初めて参加される方には事前に面接させていただきますので、  
電話でご連絡ください。

○連 絡 先 宮城県仙南保健福祉事務所(仙南保健所)母子・障害班  
電話:0224-53-3132





## ひきこもりとは？

厚生労働省では、ひきこもりは様々な要因の結果として、社会的参加（就学や就労、家庭外での交友等）を避け、6ヶ月以上にわたり概ね家庭にとどまり続けている状態を指すとしています。

ひきこもる背景には、不登校や職場等の対人関係への不適應など様々な要因があります。

ひきこもりは甘えやなまけだと思われることがありますが、そうではなく、「元気」や「自信」がなくなっている状態です。ひきこもりの方は、エネルギーを蓄えるため、自分の殻に閉じこもり、自分を守っています。

## こんなことはありませんか？

息子が、中学生の頃から不登校で、高校に進学したけど中退して、仕事をせずずっと家にいます。  
子どもには働いてほしいけど・・・。  
親はどうしたらよいですか？



一人で悩みを抱え込まずにお気軽にご相談下さい。

